

(2026年10月19日発表)

10月26日 令和8年度第2回静岡市債権管理委員会を開催

10月26日(月)に、静岡市債権管理委員会を開催します。本委員会では、主要債権から除外を検討する債権について審議するとともに、2025年度の収入未済額の状況や債権管理の取組などを報告します。

【趣旨・背景】

- ・静岡市では、庁内の連携や情報共有等を通じて債権を総括的に管理し、自主財源の確保及び市民の公平な負担の実現を図ることを目的として、2007年度から「静岡市債権管理委員会」を設置しています。
- ・2025年度の収入未済額は約40億円となり、2009年度のピーク時(約170億円)から約130億円縮減しました。また、収納率は過去最高となる97.86%を達成しました。
- ・2025年度は、納付書等などに Web 口座振替受付サービスにつながる二次元コードを記載したほか、催告書などに同サービスの案内チラシを同封するなど、口座振替の利用促進に取り組みました。
- ・2026年度は、SMS(ショートメッセージサービス)を活用した納付案内の対象となる債権を、2025年度までの3課3債権から、11課20債権へ拡大しています。

「主要債権」

- ①市税、②国民健康保険料(税)、③後期高齢者医療保険料、④介護保険料、⑤市立清水病院診療収入等、⑥生活保護費返還金徴収金等、⑦母子・父子・寡婦福祉資金貸付金元金・利子、違約金、⑧水道料金、⑨下水道使用料

【開催日時・会場】

2026年10月26日(月曜日)14時から16時まで

静岡市役所 静岡庁舎新館8階 市長公室

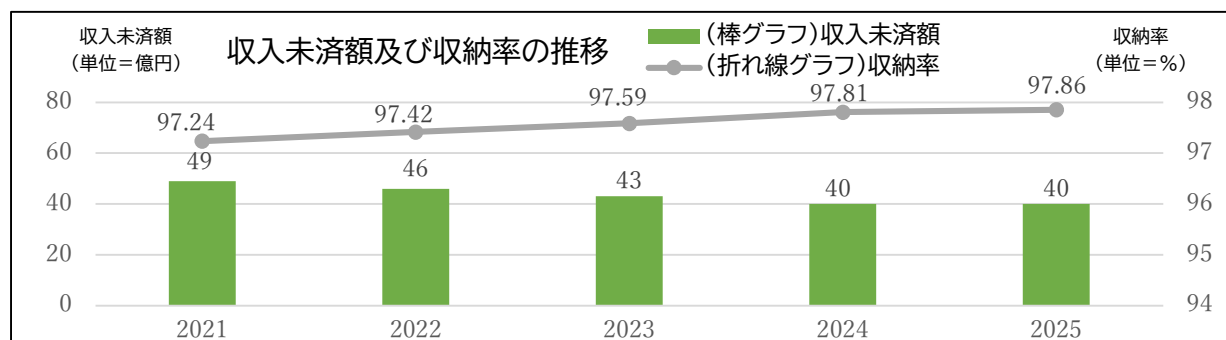
【主な内容】

議題: 主要債権から除外を検討する債権

報告:

- ・令和7年度 収入未済額の状況、主要債権の取組結果及び令和8年度収入未済額縮減に向けた取組
- ・令和8年度 主要債権の数値目標の変更、債権管理ヒアリング実施結果、
債権回収に関する方策の実施状況(主要債権)、債権管理研修実績
- ・SMS 催告導入による効果検証(中間報告)、主要債権の納付手法、主要債権における外国人への対応

2025年度 収入未済額・収納率の推移:

**【取材について】**

事前申込・事前連絡ともに不要です。開催日時に直接会場へお越しください。

【問い合わせ先】

財政局 滞納対策課 (静岡庁舎新館 3 階)、担当: 巻本・金原、電話: 054-221-1204